

新宮町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新宮町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【公 共】平成2年度(35年) 【単独公共】平成21年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	65.04 人 / ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(新宮処理区・中央処理区)		
処 理 場 数	1施設(新宮中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新宮処理区においては、「新宮町の下水の処理に関する基本協定」に基づき、福岡市公共下水道へ接続し、和白水処理センターにて処理を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町下水道事業の下水道使用料金は、「基本使用料」と「汚水排出量に応じた従量使用料」の合計額に消費税率及び地方消費税率を乗じて得た額を加えた額となります。そのうち従量料金は多く使用するほど1㎡あたりの単価が高くなる逓増型料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当ありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,000 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,479 円
	令和4年度	3,000 円		令和4年度	3,501 円
	令和5年度	3,000 円		令和5年度	3,539 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

<料金表(1か月当たり)>

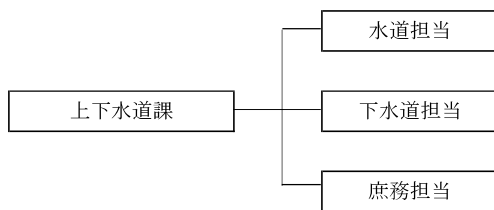
基本使用料	1,000円		10m ³ まで	30円/m ³
		従量使用料	11m ³ ～20m ³	170円/m ³
			21m ³ ～30m ³	180円/m ³
			31m ³ ～40m ³	190円/m ³
			41m ³ ～50m ³	200円/m ³
			51m ³ ～100m ³	230円/m ³
			101m ³ ～200m ³	250円/m ³
			201m ³ ～300m ³	280円/m ³
			301m ³ ～	300円/m ³

※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)
 ※検針が隔月となっている箇所、検針を行わない月は基本料金のみ請求します。

③ 組織 (R6.4.1時点)

職 員 数	15人(内7人公共下水道事業)
事 業 運 営 組 織	平成14年4月に下水道課と水道課を統合し、上下水道課になりました。 新宮町上下水道課は、水道担当、下水道担当、庶務担当の3つに分かれています。 課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(7人内1名再任用職員)、主事(2人)の15人です。

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

年齢	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳～	人	人	1人	人	1人
51～60歳	1人	人	1人	人	2人
41～50歳	1人	2人	2人	4人	9人
31～40歳	人	人	人	人	人
～30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	2人	5人	6人	15人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(施設関連) 施設維持管理業務委託、保守点検・調査・検査業務委託、清掃業務委託 (その他関連) 下水道台帳及び資産台帳データ作成業務委託、量水器検針委託
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	計画期間内(R7～R10)において、新宮中央浄化センター増設事業を民間活力イノベーション推進下水道事業にて実施する予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本町の公共下水道事業は、未供用の区域が残っているほか2地区で土地区画整理事業が進捗されており、処理区域内人口は今後も増加する見込みです。
また、公共下水道全体計画及び事業計画改定時に適宜見直す予定です。

予測値

(人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
新宮処理区	11,575	11,661	11,747	11,285	11,371	11,457	11,543	11,629	11,715	11,800
中央処理区	18,398	19,061	19,109	19,694	21,607	21,649	21,730	21,753	21,778	21,800
合計	29,973	30,722	30,856	30,979	32,978	33,106	33,273	33,382	33,493	33,600

(2) 有収水量の予測

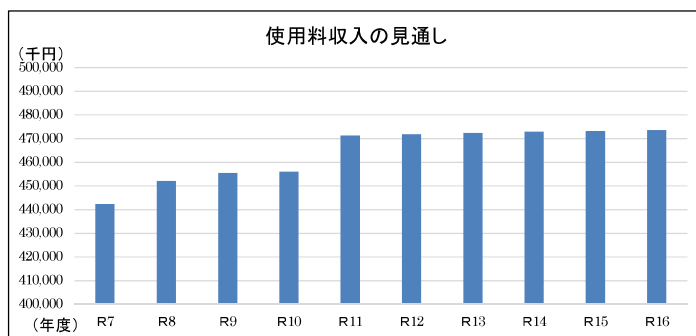
過去の水洗化人口の伸び率や、今後予定されている開発区域や、既存の大型合併浄化槽利用地域の供用開始予定時期などを考慮し、有収水量を予測しました。また、処理区域内人口の予測値との整合性を図っています。

予測値

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水洗化人口(人)	29,047	29,764	29,896	29,993	31,902	32,027	32,190	32,297	32,407	32,513
有収水量(m ³)	2,567,755	2,631,138	2,642,806	2,651,381	2,820,137	2,831,187	2,845,596	2,855,055	2,864,779	2,874,149

(3) 使用料収入の見通し

大型団地や土地区画整理事業区域などの供用時には、使用料収入の増加が見込まれます。



(4) 施設の見通し

管路においては今後も整備を進めていきますが、既存の施設の中には古いもので築造後50年経過するものもあり、経年劣化による機能低下が見受けられます。そのため、ストックマネジメント計画に基づく点検、調査結果をもとに、優先度の高いものから計画的な改築更新等を実施していく予定です。
また、処理場やポンプ場施設においても、ストックマネジメント計画に基づき改築更新等を実施していくとともに、汚水量の増加に伴い、処理施設の増設を実施する予定です。

(5) 組織の見通し

現段階では、職員数の変更は予定していませんが、今後、デジタルトランスフォーメーションやウォーターPPP等の導入を検討し、適切な人員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

(基本方針)

公共下水道区域の面整備と浸水対策を計画的に進めていくとともに、環境美化の推進、あらゆる生活環境の改善、充実のために、住民への意識啓発、各主要施策を推進していきます。

(主要施策)

- ① 公共下水道区域内の計画的な面整備と適切な維持管理に努めます。
- ② 浸水対策事業として、雨水渠などの整備を計画的に実施します。
- ③ 河川の水質を保つため、公共下水道への接続の促進や適正な排水処理の指導に努めます。
- ④ 下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。
- ⑤ 下水道事業の健全経営のため、効率的な民間委託によりコスト削減に努めます。
- ⑥ 財源確保のため、国庫補助金を積極的に活用しつつ、適正な下水道使用料の在り方について検証します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①未普及対策及び浸水対策 計画的に管渠整備を進めていくことで事業の平準化を図ります。 ②下水道施設の点検・改築更新事業 スtockマネジメント計画に基づき、効率的な改築更新を行うことによりコスト削減を図ります。 ③処理場及びポンプ場の増設 流入汚水量が施設の処理能力に迫ってきているため、早期に増設事業を実施します。
-----	---

① 未普及対策及び浸水対策 中央処理区管渠整備 下水道区域内雨水渠整備	事業期間 令和7年度～令和16年度 事業期間 令和7年度～令和16年度	事業費 1,640百万円 事業費 233百万円
② 下水道施設の点検・改築更新事業 処理場及びポンプ場	事業期間 令和7年度～令和16年度	事業費 1,536百万円
③ 処理場及びポンプ場の増設 処理場増設(水処理・汚泥処理) ポンプ場増設	事業期間 令和7年度～令和10年度 事業期間 令和8年度	事業費 2,825百万円 事業費 7百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	公共サービスを持続的に提供していくために、必要な財源確保に努めます。
-----	------------------------------------

・大型団地や土地区画整理事業区域などの供用時には使用料収入の増加が見込まれます。
 ・交付金や国庫補助金等を積極的に活用していきます。
 ・不足する財源は、企業債により充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費 ・職員給与費	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。 令和7年度～令和16年度 金額: 544百万円
経費 ・動力費	近年の実績や今後の有収水量の予測などにより事業費を推定しています。 令和7年度～令和16年度 金額: 488百万円
・工事、修繕費	修繕計画に基づき実施します。 令和7年度～令和16年度 金額: 345百万円
・薬品費	計画期間内においては、運転管理計画に基づいて必要な費用を算出しています。 令和7年度～令和16年度 金額: 142百万円
・その他	施設の維持管理に必要な費用を計上しています。主に中央浄化センターや新宮ポンプ場などを運転するための費用で、社会情勢や排水量の状況などにより適宜見直しを図ります。 令和7年度～令和16年度 金額: 2,288百万円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	未反映の取組はありません。
投資の平準化に関する事項	未反映の取組はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	未反映の取組はありません。
その他の取組	合流区域における分流化を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料収入は、一時的に増加する見込みがあるが、財源確保のため適正な下水道使用料の在り方を検証します。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。
その他の取組	採択要件に合致する補助金メニューを研究し、財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、ウォーターPPP導入に向け調査研究を行っていき、計画期間内での導入を目指します。
職員給与費に関する事項	デジタルトランスフォーメーションを推進し、人件費の削減を目指します。
動力費に関する事項	設備の適切な管理を行い、無駄のない運用を継続していきます。
薬品費に関する事項	ウォーターPPPの推進による包括的な委託や水道事業と連携することで効果的な薬品調達、保管に努めます。
修繕費に関する事項	ウォーターPPPの推進による包括的な委託や水道事業と連携することで資機材の調達や保管、技術者の連携による修繕費用削減に努めます。
委託費に関する事項	ウォーターPPPの推進による運転管理や維持修繕業務を包括的に委託することで、また水道事業との連携を図ることで効率的な業務管理を徹底します。
その他の取組	令和4年3月に策定された福岡県汚水処理事業【広域化・共同化計画】に基づき、BCP(業務継続計画)の策定や排水設備工事事務の一元化といったソフトメニューについて検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営審議会において経営戦略の事後検証を行い、5年以内に見直すとともに必要に応じて改定します。
---------------------	--

(用語説明)

•PPP/PFIとは

PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)は、官民が協同して、効率的かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現するという概念で、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、PPPの手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

•ストックマネジメントとは

現行の長寿命化対策のように施設毎ではなく、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理していく手法。

•ウォーターPPPとは

水道、下水道、工業用水道分野において、官民連携で、管理・更新を一体的にマネジメントする方式。

•DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

業務をデジタル化し課題を解決するだけでなく、社会や組織・ビジネスの仕組みそのものを変革する取組。

•BCP(業務継続計画)とは

災害発生時のヒト、モノ情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

投資・財政計画①
(収支計画)

資料2

区 分		年 度											
		前年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	514,831	511,398	513,355	518,349	522,657	532,343	545,539	545,409	547,697	550,935	561,844	561,602
	(1) 料 金 収 入	441,356	434,375	442,368	452,097	455,487	455,987	471,443	471,943	472,443	472,943	473,260	473,607
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 他 会 計 負 担 金 (雨 水 処 理 負 担 金)	67,661	68,952	70,085	65,350	66,268	68,904	70,694	72,564	74,352	77,090	81,132	84,593
	(4) 国 庫 補 助 金 (管 路 調 査)	4,511	7,000				6,550	2,500				6,550	2,500
	(5) そ の 他	1,303	1,071	902	902	902	902	902	902	902	902	902	902
	2. 営 業 外 収 益	397,847	396,249	399,676	391,550	408,468	401,696	479,526	485,984	466,830	493,883	490,022	499,622
	(1) 補 助 金	117,974	119,176	122,738	124,222	126,296	130,757	136,773	142,229	148,028	155,041	164,055	174,714
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金	117,974	119,176	122,738	124,222	126,296	130,757	136,773	142,229	148,028	155,041	164,055	174,714
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	279,749	276,962	276,838	267,228	282,072	270,839	342,653	343,655	318,702	338,740	325,865	324,806	
(3) そ の 他	124	111	100	100	100	100	100	100	100	102	102	102	
収 入 計 (C)	912,678	907,647	913,031	909,899	931,125	934,038	1,025,065	1,031,393	1,014,528	1,044,818	1,051,866	1,061,224	
1. 営 業 費 用	789,290	835,400	866,039	816,847	832,728	832,207	955,783	958,832	920,016	964,025	951,867	950,822	
(1) 職 員 給 与 費	49,445	57,727	49,144	50,203	51,301	52,440	53,622	54,848	56,120	57,441	58,812	60,236	
基 本 給 与 費	23,333	25,794	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	
退 職 給 付 費													
そ の 他	26,112	31,933	24,280	25,339	26,437	27,576	28,758	29,984	31,256	32,577	33,948	35,372	
(2) 経 費	281,386	320,824	356,085	319,996	306,078	323,207	321,574	318,668	322,775	327,001	335,605	331,728	
動 力 費	35,969	42,519	44,846	45,846	46,846	47,846	48,846	48,846	49,846	50,846	51,846	52,846	
修 繕 費	656	1,048	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	
材 料 費	11	40	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
そ の 他	244,750	277,217	310,218	273,129	258,211	275,059	271,707	268,801	271,908	275,134	282,738	277,861	
(3) 減 価 償 却 費	458,459	456,849	460,810	446,648	475,348	455,840	580,587	585,316	541,120	579,583	557,450	558,858	
2. 営 業 外 費 用	71,149	70,696	67,987	70,002	73,578	79,341	86,217	85,516	84,209	82,768	81,238	78,589	
(1) 支 払 利 息	68,744	70,695	67,986	70,001	73,577	79,340	86,216	85,515	84,208	82,767	81,237	78,588	
(2) そ の 他	2,405	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支 出 計 (D)	860,439	906,096	934,026	886,849	906,306	911,548	1,042,000	1,044,348	1,004,225	1,046,793	1,033,105	1,029,411	
経 常 損 益 (E)	52,239	1,551	△ 20,995	23,049	24,819	22,491	△ 16,936	△ 12,956	10,303	△ 1,976	18,761	31,812	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	52,239	1,551	△ 20,995	23,049	24,819	22,491	△ 16,936	△ 12,956	10,303	△ 1,976	18,761	31,812	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)													
流 動 負 債 (K)													
うち 未 収 金													
うち 建設 改 良 費 分													
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	514,831	511,398	513,355	518,349	522,657	532,343	545,539	545,409	547,697	550,935	561,844	561,602	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													
※ ↓ (参考) 資金残高見込は経営戦略添付無し	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資金増加額	28,872	△ 202,049	△ 50,969	△ 15,396	△ 20,711	△ 14,433	28,966	△ 2,358	△ 38,852	△ 63,763	△ 85,382	△ 110,531	
資金期首残高	359,407	388,279	186,230	135,260	119,865	99,154	84,720	113,687	111,329	72,477	8,715	△ 76,668	
資金期末残高	388,279	186,230	135,260	119,865	99,154	84,720	113,687	111,329	72,477	8,715	△ 76,668	△ 187,198	

投資・財政計画 ② (収支計画)

区 分		(税込み) (単位:千円)												
		前年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入	1. 企業債	128,600	370,900	402,800	498,500	639,400	729,300	227,600	200,000	209,900	227,600	180,500	180,500	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	30,971	28,223	25,482	22,536	19,176	16,044	12,914	9,905	7,727	6,441	4,836	3,432	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	70,742	216,828	251,778	448,573	678,286	808,329	157,156	137,865	146,761	177,305	140,550	136,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 受益者負担金	24,264	7,619	24,579	22,763	20,941	36,045	41,690	33,059	34,366	31,023	11,325	6,040	
	9. その他	22												
	計 (A)	254,599	623,570	704,639	992,372	1,357,803	1,589,718	439,360	380,829	398,754	442,369	337,211	326,472	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	254,599	623,570	704,639	992,372	1,357,803	1,589,718	439,360	380,829	398,754	442,369	337,211	326,472	
	資本的 支出	1. 建設改良費	201,078	596,226	660,512	952,084	1,322,565	1,535,393	348,932	344,700	364,470	415,271	320,000	320,000
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	277,759	275,884	285,653	284,058	282,276	284,482	290,692	279,022	317,887	336,960	361,171	391,099
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	1,495	1,155	1,500	700	500	500	500	500	500	1,500	500	500
計 (D)	480,332	873,265	947,665	1,236,842	1,605,341	1,820,375	640,124	624,222	682,857	753,731	681,671	711,599		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	225,733	249,695	243,026	244,470	247,538	230,657	200,764	243,393	284,103	311,362	344,460	385,127		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	207,322	195,493	182,979	157,917	127,305	91,076	169,043	212,057	250,969	273,610	315,369	356,036	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	18,411	54,202	60,047	86,553	120,233	139,581	31,721	31,336	33,134	37,752	29,091	29,091	
計 (F)	225,733	249,695	243,026	244,470	247,538	230,657	200,764	243,393	284,103	311,362	344,460	385,127		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	5,179,143	5,274,159	5,391,306	5,605,748	5,962,872	6,407,690	6,344,598	6,265,576	6,157,589	6,235,238	5,976,918	6,024,639		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		(単位:千円)											
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		185,635	188,128	192,823	189,572	192,564	199,660	207,467	214,793	222,381	222,381	245,187	259,307
	うち基準内繰入金	185,635	188,128	192,823	189,572	192,564	199,660	207,467	214,793	222,381	222,381	245,187	259,307
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分		30,971	28,223	25,482	22,536	19,176	16,044	12,914	9,905	7,727	6,441	4,836	3,432
	うち基準内繰入金	30,971	28,223	25,482	22,536	19,176	16,044	12,914	9,905	7,727	6,441	4,836	3,432
	うち基準外繰入金												
合 計		216,606	216,351	218,305	212,108	211,740	215,704	220,381	224,698	230,108	228,822	250,023	262,739

R8～基本料金1,000円→1,100円

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度											
		前年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	514,831	511,398	513,355	577,122	581,870	591,621	606,826	606,761	609,115	612,417	623,367	623,171
	(1) 料 金 収 入	441,356	434,375	442,368	510,870	514,700	515,265	532,731	533,296	533,861	534,426	534,784	535,176
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 他 会 計 負 担 金 (雨水処理負担金)	67,661	68,952	70,085	65,350	66,268	68,904	70,694	72,564	74,352	77,090	81,132	84,593
	(4) 国 庫 補 助 金 (管路調査)	4,511	7,000				6,550	2,500				6,550	2,500
	(5) そ の 他	1,303	1,071	902	902	902	902	902	902	902	902	902	902
	2. 営 業 外 収 益	397,847	396,249	399,676	391,550	408,468	401,696	479,526	485,984	466,830	493,883	490,022	499,622
	(1) 補 助 金	117,974	119,176	122,738	124,222	126,296	130,757	136,773	142,229	148,028	155,041	164,055	174,714
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金												
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	279,749	276,962	276,838	267,228	282,072	270,839	342,653	343,655	318,702	338,740	325,865	324,806	
(3) そ の 他	124	111	100	100	100	100	100	100	100	102	102	102	
収 入 計 (C)	912,678	907,647	913,031	968,671	990,338	993,317	1,086,352	1,092,745	1,075,945	1,106,300	1,113,390	1,122,793	
1. 営 業 費 用	789,290	835,400	866,039	816,847	832,728	832,207	955,783	958,832	920,016	964,025	951,867	950,822	
(1) 職 員 給 与 費	49,445	57,727	49,144	50,203	51,301	52,440	53,622	54,848	56,120	57,441	58,812	60,236	
基 本 給 与 費	23,333	25,794	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	
退 職 給 付 費													
そ の 他	26,112	31,933	24,280	25,339	26,437	27,576	28,758	29,984	31,256	32,577	33,948	35,372	
(2) 経 費	281,386	320,824	356,085	319,996	306,078	323,207	321,574	318,668	322,775	327,001	335,605	331,728	
動 力 費	35,969	42,519	44,846	45,846	46,846	47,846	48,846	48,846	49,846	50,846	51,846	52,846	
修 繕 費	656	1,048	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	
材 料 費	11	40	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
そ の 他	244,750	277,217	310,218	273,129	258,211	275,059	271,707	268,801	271,908	275,134	282,738	277,861	
(3) 減 価 償 却 費	458,459	456,849	460,810	446,648	475,348	455,840	580,587	585,316	541,120	579,583	557,450	558,858	
2. 営 業 外 費 用	71,149	70,696	67,987	70,002	73,578	79,341	86,217	85,516	84,209	82,768	81,238	78,589	
(1) 支 払 利 息	68,744	70,695	67,986	70,001	73,577	79,340	86,216	85,515	84,208	82,767	81,237	78,588	
(2) そ の 他	2,405	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支 出 計 (D)	860,439	906,096	934,026	886,849	906,306	911,548	1,042,000	1,044,348	1,004,225	1,046,793	1,033,105	1,029,411	
経 常 損 益 (E)=(C)-(D)	52,239	1,551	△ 20,995	81,822	84,032	81,769	44,352	48,397	71,721	59,507	80,284	93,381	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (H)=(F)-(G)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	52,239	1,551	△ 20,995	81,822	84,032	81,769	44,352	48,397	71,721	59,507	80,284	93,381	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)													
流 動 負 債 (K)													
うち 未 収 金													
うち 建設改良費分													
うち 一時借入金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	514,831	511,398	513,355	577,122	581,870	591,621	606,826	606,761	609,115	612,417	623,367	623,171	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資 金 増 加 額	28,872	△ 202,049	△ 50,969	43,377	38,502	44,845	90,254	58,995	22,566	△ 2,280	△ 23,859	△ 48,962	
資 金 期 首 残 高	359,407	388,279	186,230	135,260	178,637	217,140	261,984	352,238	411,233	433,799	431,519	407,660	
資 金 期 末 残 高	388,279	186,230	135,260	178,637	217,140	261,984	352,238	411,233	433,799	431,519	407,660	358,699	

R8～基本料金1,000円→1,100円
 加えてR13～従量使用料各区分を+10円 で試算

投資・財政計画
 (収支計画)

【試算】

区 分		R5 (単位:千円, %)											
		前年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	514,831	511,398	513,355	577,122	581,870	591,621	606,826	606,761	628,013	631,335	642,298	642,115
	(1) 料 金 収 入	441,356	434,375	442,368	510,870	514,700	515,265	532,731	533,296	552,758	553,343	553,714	554,120
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 他 会 計 負 担 金 (雨水処理負担金)	67,661	68,952	70,085	65,350	66,268	68,904	70,694	72,564	74,352	77,090	81,132	84,593
	(4) 国 庫 補 助 金 (管路調査)	4,511	7,000				6,550	2,500				6,550	2,500
	(5) そ の 他	1,303	1,071	902	902	902	902	902	902	902	902	902	902
	2. 営 業 外 収 益	397,847	396,249	399,676	391,550	408,468	401,696	479,526	485,984	466,830	493,883	490,022	499,622
	(1) 補 助 金	117,974	119,176	122,738	124,222	126,296	130,757	136,773	142,229	148,028	155,041	164,055	174,714
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金	117,974	119,176	122,738	124,222	126,296	130,757	136,773	142,229	148,028	155,041	164,055	174,714
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	279,749	276,962	276,838	267,228	282,072	270,839	342,653	343,655	318,702	338,740	325,865	324,806	
(3) そ の 他	124	111	100	100	100	100	100	100	100	102	102	102	
収 入 計 (C)	912,678	907,647	913,031	968,671	990,338	993,317	1,086,352	1,092,745	1,094,843	1,125,218	1,132,320	1,141,737	
1. 営 業 費 用	789,290	835,400	866,039	816,847	832,728	832,207	955,783	958,832	920,016	964,025	951,867	950,822	
(1) 職 員 給 与 費	49,445	57,727	49,144	50,203	51,301	52,440	53,622	54,848	56,120	57,441	58,812	60,236	
基 本 給 与 費	23,333	25,794	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	24,864	
退 職 給 付 費													
そ の 他	26,112	31,933	24,280	25,339	26,437	27,576	28,758	29,984	31,256	32,577	33,948	35,372	
(2) 経 費	281,386	320,824	356,085	319,996	306,078	323,926	321,574	318,668	322,775	327,001	335,605	331,728	
動 力 費	35,969	42,519	44,846	45,846	46,846	47,846	48,846	48,846	49,846	50,846	51,846	52,846	
修 繕 費	656	1,048	991	991	991	991	991	991	991	991	991	991	
材 料 費	11	40	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
そ の 他	244,750	277,217	310,218	273,129	258,211	275,059	271,707	268,801	271,908	275,134	282,738	277,861	
(3) 減 価 償 却 費	458,459	456,849	460,810	446,648	475,348	455,840	580,587	585,316	541,120	579,583	557,450	558,858	
2. 営 業 外 費 用	71,149	70,696	67,987	70,002	73,578	79,341	86,217	85,516	84,209	82,768	81,238	78,589	
(1) 支 払 利 息	68,744	70,695	67,986	70,001	73,577	79,340	86,216	85,515	84,208	82,767	81,237	78,588	
(2) そ の 他	2,405	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支 出 計 (D)	860,439	906,096	934,026	886,849	906,306	911,548	1,042,000	1,044,348	1,004,225	1,046,793	1,033,105	1,029,411	
経 常 損 益 (E)	52,239	1,551	△ 20,995	81,822	84,032	81,769	44,352	48,397	90,618	78,425	99,215	112,326	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	52,239	1,551	△ 20,995	81,822	84,032	81,769	44,352	48,397	90,618	78,425	99,215	112,326	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)													
流 動 負 債 (K)													
うち 未 収 金													
うち 建設改良費分													
うち 一時借入金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	514,831	511,398	513,355	577,122	581,870	591,621	606,826	606,761	628,013	631,335	642,298	642,115	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資 金 増 加 額	28,872	△ 202,049	△ 50,969	43,377	38,502	44,845	90,254	58,995	41,463	16,638	△ 4,928	△ 30,017	
資 金 期 首 残 高	359,407	388,279	186,230	135,260	178,637	217,140	261,984	352,238	411,233	452,697	469,335	464,406	
資 金 期 末 残 高	388,279	186,230	135,260	178,637	217,140	261,984	352,238	411,233	452,697	469,335	464,406	434,389	

新宮町公共下水道事業経営戦略ロードマップ

令和6年10月策定

1 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付国水企第34号)を踏まえ、経費回収率向上に向けたロードマップを示します。

(経営の見通し)

経営戦略改定の際に、収益的収支(施設維持管理に係る経費、下水道使用料収入など)及び資本的収支(管渠整備事業費、処理場改良増設事業費や施設老朽化に伴う更新費用、国庫補助金、企業債借入見込など)で構成される投資財政計画(収支計画)を作成し、中長期的な経営見通しを把握します。

また、事業実施計画(直近5年間)に基づく収支計画を作成し、毎年度、経営見通しを把握します。

(経営戦略の検証)

収支構造の適正化に向けて、毎年度、経営戦略に定める取組の進捗状況確認及び投資財政計画と実績(決算)の比較、検証を行います。

(経営戦略の改定)

定期的な検証を踏まえ、経営戦略改定後5年以内に改定します。また、大幅な事業計画の変更が生じた場合など、必要に応じて改定を行います。

(下水道使用料の検証)

経営戦略改定に併せて、少なくとも5年に1回は適正な下水道使用料の在り方について検証します。

2 業績目標

経営基盤強化のため、次のとおり業績目標を定めます。

業績指標	目標とする値	現状 (R5)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
経常収支比率	毎年度 100%以上	106.07%	102%	102%
経費回収率	毎年度 100%以上	97.64%	98%	100%
水洗化率	100%	97.3%	98%	100%

3 処理場・ポンプ場等の民間活用の推進(支出削減の取組)

業務効率化の取組として、ウォーターPPP 導入に向けた調査研究を行い、計画期間内(令和16年度)の導入を目指します。

ウォーターPPP の推進による包括的民間委託や水道事業との連携により、計画期間内(令和16年度)の処理場・ポンプ場等の経費削減を目指します。

経営比較分析表（令和4年度決算）

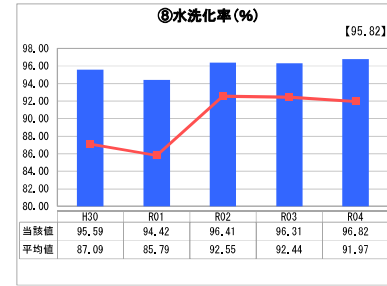
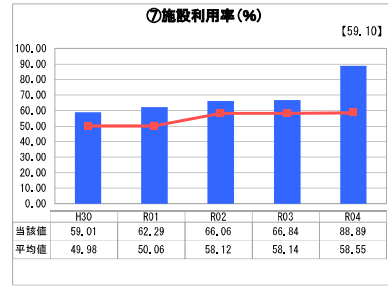
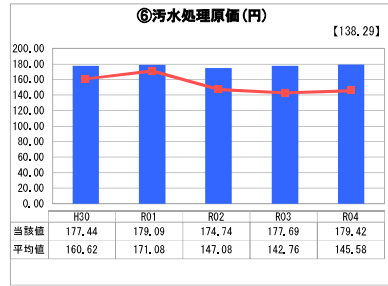
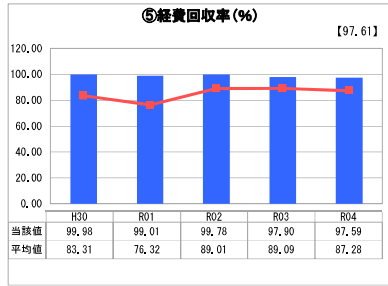
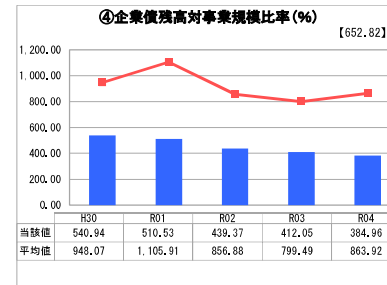
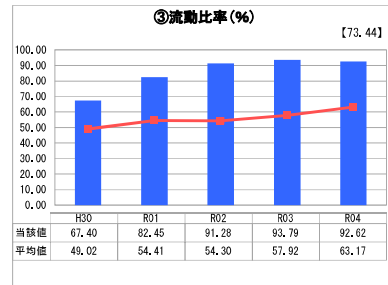
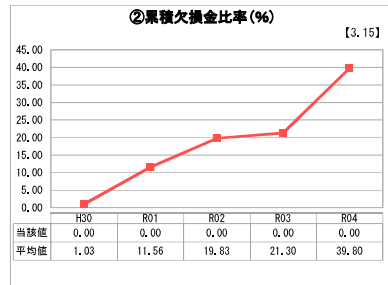
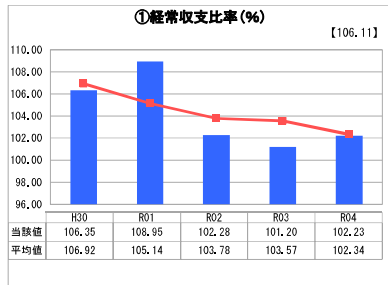
福岡県 新宮町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.07	86.42	94.93	3,300

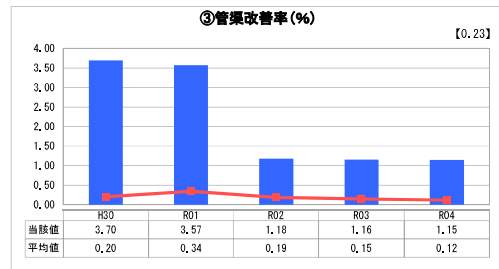
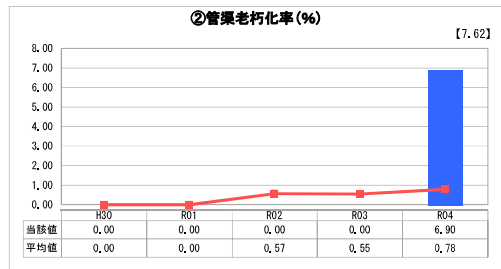
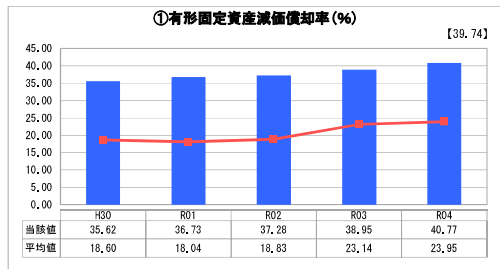
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,448	18.93	1,766.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,795	4.48	6,427.46

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は新宮処理区（平成2年度供用開始）、中央処理区（平成21年度供用開始）の2処理区での事業です。
 平成30年度から企業会計に移行しています。
 令和4年度の経常収支比率は、微増であり、使用料収入や一般会計繰入金等で維持管理費や企業債利息をまかなえている状況です。
 経費回収率は、100%をわずかに下回っていますが、汚水に係る費用をほぼ使用料収入でまかなえている状況にあると言えます。
 企業債残高対事業規模比率は、減少していますが、中央浄化センター増設事業に伴う起債借入により、今後増加する見込です。
 また、施設利用率は下水道区域の拡大に伴い、増加しています。
 水洗化率はほぼ横ばいで推移しており、新規下水道供用開始区域でも下水道への接続工事は順調に進んでいます。

2. 老朽化の状況について

施設全体の維持管理計画に基づき、適切な管理をしていくとともに、ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築・更新を図っていきます。
 なお、新宮処理区は福岡市に汚水処理を委託しているため、和白水処理センターの施設改築更新にかかる費用負担が生じます。
 令和4年度は、三代地区の一部区域に下水道を整備しています。今後は、原上地区に下水道整備区域を拡大していく予定です。
 管渠改善率は、新規整備が主であることもあり、横ばいで推移しています。

全体総括

施設管理では、ストックマネジメント計画にもとづき計画的な改築更新や修繕を実施しています。
 また、区画整理事業や下水道整備区域の拡大に伴い、汚水処理量の増加が見込まれており、中央浄化センター処理施設増設事業を令和5年度から実施する予定です。
 今後は、汚水処理に係る費用の増加や起債償還が経営を圧迫することが想定されることから、上下水道事業経営審議会での審議を踏まえ、経営戦略の見直し及び下水道使用料のあり方を検討していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。